

2019年3月20日

みなとみらい21熱供給株式会社

代表取締役社長 内田 茂

横浜市立みなとみらい本町小学校と連携協定を締結しました

弊社は、2019年3月20日、横浜市立みなとみらい本町小学校と、みなとみらい21地区に暮らし、みなとみらい21地区で学ぶ児童の教育に関して、相互に協力し、企業と学校間の教育連携プログラムの研究開発、情報発信等を行うことについて連携協定を締結しました。

今回締結した協定では、

- ① みなとみらい本町小学校が行うE S D（持続可能な社会の担い手を育む教育）・S D G s（持続可能な開発目標）の推進、『横浜の時間』等地域社会を学ぶ学習（環境に関する学習、防災に関する学習）などの教育プログラムの研究開発に関すること
- ② みなとみらい本町小学校の児童に対し、みなとみらい21熱供給株式会社が行う地域熱供給事業や環境政策への取組み等の説明、熱供給プラント施設の見学の機会を提供することを確認しました。

弊社では、みなとみらい本町小学校の児童に当社のプラント見学の機会などを提供することで、みなとみらい本町小学校のS D G sや環境教育の一助となることを望んでいます。

以 上



連携協定 調印式（2019年3月20日）



みなとみらい本町小学校の授業で
助言する当社社員（2018年12月）

みなとみらい二十一熱供給株式会社と横浜市立みなとみらい本町小学校
との教育に関する連携協定書

みなとみらい二十一熱供給株式会社と横浜市立みなとみらい本町小学校は、みなとみらい21地区に暮らし、みなとみらい21地区で学ぶ児童の教育に関して、相互に協力し、以下のとおり企業と学校間の教育連携プログラムの研究開発、情報発信等を行うものとする。

1. みなとみらい本町小学校が行う ESD・SDG's の推進、「横浜の時間」等地域社会を学ぶ学習（環境に関する学習、防災に関する学習）などの教育プログラムの研究開発に関すること
2. みなとみらい本町小学校の児童に対し、みなとみらい二十一熱供給株式会社が行う地域熱供給事業や環境政策への取組み等の説明、熱供給プラント施設の見学の機会を提供すること
3. その他、上記の目的を達成するために必要と認められる事項

附則

1. この協定は、みなとみらい二十一熱供給株式会社と横浜市立みなとみらい本町小学校の相互の同意によりいかなる場合においても改訂できるものとする。
2. この協定は、みなとみらい二十一熱供給株式会社と横浜市立みなとみらい本町小学校の両者が他の機関との間で行う連携を妨げるものではない。
3. この協定の発効日は2019年4月1日とし、有効期間は3年間とする。
4. 本協定書を2通作成し、それぞれ記名の上、各1通を保管するものとする。

2019年3月20日

横浜市中区桜木町一丁目1番地45
みなとみらい二十一熱供給株式会社
代表取締役社長

内田 茂

横浜市西区高島一丁目2番3号
横浜市立みなとみらい本町小学校
校長

小正和彦